

行革レビュー方針

事業の見直し

効果見込額計 約4億7,000万円

(事業見直し完了後の削減額(原則として令和2年度予算額との比較))

◆令和3年度以降に見直しを予定している事業【21事業】

以下の事業については、事業の見直しに令和3年度から着手

- 【廃止】町会自治会館維持管理費補助金、ひとり暮らし高齢者入浴料扶助費、ひとり暮らし高齢者等地域交流促進事業費、心身障害者援護施設運営費補助金(通所サービス等利用促進事業補助金)、母子家庭等高等学校等修学援助金 など
- 【制度見直し】防犯灯維持管理費補助金、町会自治会館設置費補助金、敬老行事事業・交付金、一時預かり事業、保育所・認定こども園運営費補助金(延長保育事業に要する費用)、病児・病後児保育事業、日本スポーツ振興センター共済掛金 など
- 【新規適用停止】心身障害者援護施設整備事業資金償還元金補助金・利子補給金
- 【県基準に統一】母子家庭等医療扶助費

◆見直し方針に基づき制度設計を行う事業【4事業】

- 【制度見直し】ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業費
- 【統合】バス事業(老人クラブ等自動車支援事業費、社会福祉協議会活動促進事業補助金、生涯学習振興諸経費)

◆現状維持の事業【1事業】

町の美化推進費(動物死体運搬焼却業務)

※その他、継続検討事業(2事業:保育所建物賃借料補助金、有価物・資源ごみ回収費)、イベント・啓発に関する事業(13事業)

民間活力の活用

(指定管理者制度の導入検討、委託の推進)

◆直営を維持する施設【4施設】

- ・行田運動広場・高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)
- ・身体障害者福祉作業所太陽
- ・身体障害者福祉センター
- ・簡易マザーズホーム

※その他、指定管理者制度の導入検討(6施設)、委託の推進検討(2事業)

使用料等の見直し

使用料

◆継続検討事業【2事業】

- ・保育料の見直し
- ・ごみ処理の有料化

行革レビュー以外の取組項目

業務改善による事務執行の効率化

◆業務改善に係る取組方針の策定

市民サービス向上・行政コスト削減を目的として、取組方針を策定

【重点取組項目】

- ①デジタル技術を活用した窓口改善、②業務のデジタル化による効率化
- ③組織・職員体制の見直し、④業務システムの効率化

◆業務改善の取組

令和2年度に着手・令和3年度以降に取り組む主な業務改善

- ①ICT(RPA・AI-OCR・AI議事録・オンライン申請など)の活用
- ②共通業務(押印・電子決裁・照会回答業務等・例規改正業務)の効率化
- ③人事給与業務の効率化
- ④業務システムの効率化(クラウドサービスへの移行)

普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント

◆普通建設事業の優先順位付け

公共建築事業・都市基盤整備事業等の凍結期間を令和3年度末まで延長(優先事業等を除く)

◆公共施設マネジメントの推進

施設類型ごとの課題と今後の取組方針を整理した「施設類型別方針(個別施設計画)」を策定

安定的な財政運営のための歳入確保

効果見込額計 約2,100万円

◆市税徴収率の向上



対前年度市税徴収率約0.4%向上(令和元年度決算ベース)

◆未利用地の売却等

未利用地の売却や余裕ある財産の貸付等